

第4次余市町総合計画の見直しに係る計画の一部変更について

第4次余市町総合計画の後期計画期間（平成30年度～平成33年度）を迎えるに当たり、以下のとおり計画の一部を変更することとし、平成30年3月5日に余市町議会で議決されました。

変更内容は以下のとおりです。

[変更理由]

余市町自治基本条例の制定に伴う一部変更

変更箇所	変更内容
23頁 第3部第1章第1節 まちづくりの目標	第7段落中「町民参加があって実現できるものです。」の次に「余市町自治基本条例により」を加える。
28頁 第3部第1章第4節 施策の大綱 3. 町民と行政が連携して歩むまちを創る (1) 協働のまちづくりを進めるための施策	第2段落の次に、次の1段落を加える。 余市町自治基本条例の基本理念・基本原則に基づき、協働のまちづくりを推進します。
85頁 第3部第2章第3節 町民と行政が連携して歩むまちを創る ◎協働のまちづくりを進めるための施策 《自治基本条例・町民参加》 1. これまでの取組と現状・課題	第1段落中「を制定し、明文化することにより、町民参加をシステムとして立ち上げていく」を「の基本理念・基本原則に基づき、まちづくりを進めていく」に改める。
85頁 第3部第2章第3節 町民と行政が連携して歩むまちを創る ◎協働のまちづくりを進めるための施策 《自治基本条例・町民参加》 2. 基本目標	「を町民参加のもと制定します」を「に基づき、協働によるまちづくりを推進します」に改める。
87頁 第3部第2章第3節 町民と行政が連携して歩むまちを創る ◎協働のまちづくりを進めるための施策 《情報公開と広報・広聴》 1. これまでの取組と現状・課題	第3段落中「まちづくりを推進していくためには、」の次に「自治基本条例」の基本理念・基本原則に基づき、町民及び町は情報を共有することが必要です。」を加える。
88頁 第3部第2章第3節 町民と行政が連携して歩むまちを創る ◎協働のまちづくりを進めるための施策 《町民自治》 1. これまでの取組と現状・課題	第2段落中「、「自分たちのまちは自分たちがつくっていく」という基本理念のもと」を「、「自治基本条例」の基本理念・基本原則に基づき」に改める。

[変更理由]

余市町人口ビジョン及び余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合に伴う一部変更

変更箇所	変更内容
<p>25頁 第3部第1章第2節 将来の推計人口</p>	<p>第7段落の次に次の4段落を加える。</p> <p>また、平成28年3月に策定した、余市町人口ビジョンでは、本町の人口減少を2040年で約15,000人程度に定め、2010年度と比較して70%程度の人口規模を維持することを目指すべき将来人口の目標水準としています。</p> <p>同じく平成28年3月に策定した、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少の進行や高齢化人口の構造からなる幅広い分野で危惧されている現状を町民全員が共通して認識し、一人一人の力を合わせ、持続的発展を遂げるための施策を総合的かつ計画的に推進することで、未来の子どもたち、孫たちにこの町を引き継いでいくことを目指しています。</p> <p>総合戦略による分野ごとの基本目標は、「余市町の強みを生かし、産業の振興と雇用の創出を目指す」「余市町に住みたいという希望をかなえ、ひとの流れをつくる」「若い世代の安定と、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる」「町民が安心して暮らせるまちをつくり、広域連携を推進する」の4項目です。</p> <p>基本目標に基づき、国において人口減少時代におけるひとの流れの創出に向けた施策として提唱されている「生涯活躍のまち」構想について協議・検討し、高齢者のみならず、若い人たちの人の流れをつくるとともに、高速道路開通による効果や醸造用ぶどうによる6次産業の振興も含めた移住定住の取り組みを推進し、持続可能な地域社会づくりを目指します。</p>